

令和8年度神崎市オンライン英語レッスン業務委託
公募型プロポーザル実施要領

佐賀県神崎市

教育委員会事務局 学校教育課

令和8年度神崎市オンライン英語レッスン業務委託
公募型プロポーザル実施要領

1. 目的

この要領は、令和8年度神崎市オンライン英語レッスン業務委託（以下「本業務」という。）の受託候補者を選定するための公募型プロポーザル（以下「本プロポーザル」という。）に必要な事項を定める。

2. 業務概要

(1) 業務名

令和8年度神崎市オンライン英語レッスン業務委託

(2) 業務内容

「令和8年度神崎市オンライン英語レッスン業務委託仕様書」による

(3) 履行期間

契約締結した日から令和9年3月31日まで

(4) 契約限度額

5,788千円（消費税及び地方消費税を含む）

3. 担当部署

本業務の担当部署は、次のとおりとする。

神崎市役所 教育委員会事務局 学校教育課 教育指導係

住所：〒842-8601 佐賀県神崎市神崎町鶴3542番地1

電話：0952-37-3592（直通）

E-mail：gakkou-kyouiku@city.kanzaki.lg.jp

4. 参加資格

本プロポーザルに参加できるのは、次に掲げる要件を全て（※（2）、（3）はどちらか）満たす者とする。

(1) 地方自治法（昭和22年政令第16号）施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 令和7・8年度の神崎市入札参加資格登録を受けている者で、参加表明書等提出要領に基づく書類を提出し、資格を有すると認められる者であること。

(3) 令和7・8年度の神崎市入札参加資格登録を受けていない者は、参加表明書等提出要領に記載している書類と併せて「神崎市物品の製造、修理又は購入に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加することができる者の資格及び資格審査に関する規程」に基づく、入札参加資格審査申請書を提出したうえで、資格を有すると認められる者は参加できるものと

する。

(4) 佐賀県内又は福岡県内のいずれかに本店若しくは契約権限を有する支店（営業所）を有すること。

(5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更生手続開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条第1項に基づく再生手続開始の申立て、及び破産法（平成16年法律第75号）第18条第1項若しくは第19条に基づく破産の申立てがなされていないこと。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者でないこと。

(7) 国税及び地方税を滞納していない者であること。

(8) 参加表明書の提出日から契約締結日までの期間で、佐賀県及び本市から指名停止措置を受けていない者であること。

(9) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者でないこと。

(10) 令和3年4月1日以降に国や地方公共団体またはその他の公共団体でオンライン英語レッスンの同種又は類似業務の完了した実績があること。

5. 選定方法

本市に「令和8年度神崎市オンライン英語レッスン業務委託受託候補者審査委員会（以下「審査委員会」という）」及び「令和8年度神崎市オンライン英語レッスン業務委託受託候補者選定委員会（以下「選定委員会」という）」を設置する。

審査委員会において、第1次審査及び第2次審査を実施し、企画提案者の採点を行い、順位を付ける。審査委員会の結果を選定委員会に報告し、選定委員会の審査により、受託候補者を選定する。

実施日程等

内 容	日 時
公告（公募開始）	令和8年2月27日（金）
参加表明書等質問書受付期間	令和8年2月27日（金）から 令和8年3月4日（水）午後5時必着
参加表明書等質問書回答期限	令和8年3月6日（金）
参加表明書等提出期間	令和8年2月27日（金）から 令和8年3月10日（火）午後5時必着
参加資格審査結果の通知	令和8年3月16日（月）
企画提案書等質問書受付期間	令和8年2月27日（金）から 令和8年3月18日（水）午後5時必着
企画提案書等質問書回答期限	令和8年3月19日（木）
企画提案書等提出期間	令和8年3月16日（月）から 令和8年3月24日（火）午後5時必着
第1次審査	令和8年3月25日（水） ※予定
第1次審査結果の通知	令和8年3月26日（木） ※予定
第2次審査	令和8年3月30日（月） ※予定
選定結果の通知	令和8年4月3日（金） ※予定

6. 参加表明書等の提出

（1）提出書類

別添「令和8年度神崎市オンライン英語レッスン業務委託参加表明書等提出要領」による。

（2）提出部数

正本1部

（3）提出方法

持参又は郵送とする。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までとする。郵

送による場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期間内に必着とする。それ以外の方法による提出は認めない。

(4) 提出期限

「5. 選定方法」に定める実施日程等のとおり。

(5) 提出場所

「3. 担当部署」に同じ。

7. 企画提案書等の提出

(1) 提出書類

別添「令和8年度神崎市オンライン英語レッスン業務委託企画提案書等提出要領」による。

(2) 提出部数

正本1部 副本10部（複写可）

(3) 提出方法

持参又は郵送とする。持参の場合は、平日の午前9時から午後5時までとする。郵送による場合は、配達証明付書留郵便とし、提出期間内に必着とする。

(4) 提出期限

「5. 選定方法」に定める実施日程等のとおり。

(5) 提出場所

「3. 担当部署」に同じ。

8. 参加資格の喪失（欠格事項）

下記の各号のいずれかに該当する場合は、参加資格を喪失するものとする。

(1) 本実施要領の「4. 参加資格」を満たさなくなった場合

(2) 本実施要領に定める手続き以外の手法により、選定委員、審査委員又は担当部署等の関係者に本プロポーザルに対する不正な働きかけを直接又は間接的に求めた場合

(3) 審査の公平性に影響を与える行為があったと認められる場合

(4) 指定する様式によらない場合

(5) 提出方法、提出先及び提出期間に適合しない場合

(6) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていない場合

(7) 虚偽の記載がなされた場合

(8) 1人で2つ以上の提案をした場合

9. 審査概要

本プロポーザルにあたっては、企画提案者から提出された企画提案書等及び企画提案者からのプレゼンテーションを受け、「令和8年度神崎市オンライン英語レッスン業務委託公募型プロポーザル審査項目表」に沿って総合的に審査する。

(1) 第1次審査（書面審査）

書面審査は、企画提案者の数が5者以上の場合にのみ行い、上位4者を選定する。

(2) 第2次審査（プレゼンテーション審査及び総合審査）

① 1企画提案者あたり制限時間40分（提案説明30分、質疑10分）によるプレゼンテーション審査を行う。

② 実施場所は、神崎市役所とする。

※時間等の詳細は、別途企画提案者に個別に通知する。

③ 1企画提案者につき参加者数は5名以内とする。準備時間は5分とする。5分を超えた場合は、その超えた時間をプレゼンテーションの時間から差し引くものとする。審査終了後、速やかに後片付けを行い、退出すること。

④ 企画提案書等を基に説明することとし、企画提案書等と異なる内容の説明は認めない。また、追加の資料配布や展示物・物品等の持ち込みは認めない。

⑤ パソコン等を用いたプレゼンテーションを行うことができる。なお、スクリーンは担当部署にて準備するので、パソコン等その他必要な機器は企画提案者が用意すること。

⑥ 企画提案者が特定できないよう、プレゼンテーションの資料は事業者名等を記載しないこと。また、プレゼンテーション中の事業者の名乗りや、事業者名が分かる作業着や名刺及びバッジ等の着用も不可とする。

(3) 選定結果

選定結果の通知は、第1次審査及び第2次審査の企画提案者全てに対し、電子メールにて文書により通知する。

10. 参加の辞退

参加表明書提出後に辞退する場合は、「辞退届」（企-様式第3号）を提出すること。なお、提出にあたっては担当部署に事前に電話連絡のうえ、持参又は郵送により提出するものとする。

11. その他

(1) 本プロポーザルに伴う企画提案書等の作成及び提出等に係る費用の一切は企画提案者の負担とする。

(2) 提出期間を過ぎた企画提案書等の修正及び変更はできない。

(3) 提出された企画提案書等は、返却しない。

- (4) 提出された企画提案書等は、本業務に係る事務手続き以外の目的で使用しない。
- (5) 提出された企画提案書等の著作権は、当該提案書等を作成した者に帰属するものとする。
- (6) 本市は、プロポーザル方式の手続き及びこれに係る事務処理において必要があるときは、提出された企画提案書等の全部又は一部の複製等を行うことができるものとする。

令和8年度神崎市オンライン英語レッスン業務委託
 公募型プロポーザル審査項目表

審査項目	配点	
1 本業務に対する基本的な考え方・理解度		
① 児童を対象に外国人講師によるオンライン英語レッスンを実施するにあたり、受託業務に対する基本的な考え方、方針が明確であるか。	10	
2 業務体制（運営体制、危機管理体制、指導体制）		
① 本業務の実施にあたり、十分な体制（管理者を中心とした全体管理、教材作成、オンライン英語レッスンの提供等）を有しているか。	15	
② 外国人講師を含む従事者の欠員、システムや通信等のトラブルに対する対応策等の危機管理対策の工夫を講じているか。		
③ 自然災害や感染症等によりオンライン英語レッスンの計画変更が生じた場合、迅速かつ柔軟に対応できる体制を有しているか。		
④ 児童の学習能力・習熟度に応じた柔軟な対応ができるか。		
3 講師の資質		
① 講師の採用基準、選定方法は的確か。	20	
② 優れた講師を育成する研修を実施しているか。		
③ 日本文化に理解があり、児童と信頼関係を築くことができる講師の配置は可能か。		
④ 児童の学習・習熟度に応じた柔軟な対応及び特別支援学級に在籍する児童に対する配慮ができるか。		
4 提案内容の妥当性及び実現性		
① 提案について、児童のコミュニケーション能力向上と国際理解につながり、関心、意欲を高める工夫がされているか。	25	
② 学習指導要領及び教科書に準拠した教材を作成し、話す力・聞く力が身に付けられるように工夫しているか。		
5 見積価格の妥当性		
① 本事業を実施するにあたり、適正な価格であるか。	10	
6 事業実施への総合力		
① 提案内容を総合的に踏まえ、本業務の目的達成に良好な内容となっているか	20	
	計	100